

令和2年度

定期監査結果報告書

天塩町監査委員

令和2年度定期監査報告書

1 監査執行日及び監査対象課等

月 日	時間	対 象 課 等 名	
2月1日 (月)	11:00	町立病院	庶務係、医事係
	13:00	教育委員会	総務管理係、学校教育係 生涯学習係、生涯スポーツ係
2月2日 (火)	10:00	総務課	総務係、職員厚生係、雄信内支所、選挙管理委員会 財政係、振興計画係、企画広報係、地方創生係
	13:00	住民課	住民振興係、住民安全係、税務係、戸籍住民係
2月3日 (水)	10:00	福祉課	福祉係、ふれあい係、保険係 地域ケア係、保育係
	13:00	指定管理者	福祉課 (社福)天塩町社会福祉協議会
2月4日 (木)	10:00	農林水産課 農業委員会	農政係、農業振興対策室、農地整備係 水産林政係、農業委員会
	13:00	建設課	土木係、建築係、港湾・道路係 水道係、下水道係
2月5日 (金)	10:00	商工観光課	商工労働係、観光係、施設管理係
	13:00	指定管理者	商工観光課 株式会社 虎杖
	16:00	議会事務局 監査事務局	

2 実施した監査の手続き

監査の対象となった財務事務に関する執行状況が、関係法令や町条例、規則等に沿って適正かつ効率的に行われているかについて、各課、各行政委員会から事前提出された監査資料及び提出を求めた関係書類に基づいて、質問・書類照合・その他の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 事務執行の状況について

- (3) 事業施行の状況について
- (4) 予算の編成並びに執行状況について
- (5) 予算の経理等の状況について
- (6) 物品財産及び営造物等の管理並びに処分の状況について
- (7) 懸案事項又は希望事項について

3 監査の結果について

各課の予算に関わる財務事務は、総体として適正に執行されているものと認められる。なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討することを望む。

(1) 収入の状況について（※滞納繰越金の収納状況 別表）

町税等の徴収については、現年度分、滞納繰越分とも昨年までは鋭意努力され改善されてきており、特に各税の滞納繰越金については、預金・給与差押え、臨戸訪問などで徴収強化の努力をされていたが、今年度は、コロナ禍などの影響により支払い行為が滞ったようであった。

収入における滞納繰越金の収納率では、町民税で収納率 28.3%と前年同期に比べ 1.7%の減、固定資産税で収納率 8.7%と前年同期に比べ 1.3%の減、軽自動車税で収納率 26.7%と前年同期に比べ 54.6%の減、また、国民健康保険税では、収納率 11.9%と前年同期に比べ 0.2%の減となっており、引き続き、さらなる徴収努力を望む。

介護保険料は、収納率 22.3%と前年同期に比べ 6.5%の減となっている。

使用料では、住宅使用料の収納率は 15.3%で、前年同期に比べ 4.6%の減であった。

今後は、徴収不可能な対象者を把握し未納欠損とする判断も必要と思われる。

(2) 補助金・助成金等の執行について

各団体への補助金等については、続けて繰越金が多額の団体で散見された。また、各団体の存続や事務局の所在、事業内容などを再度検討し一層の精査による執行を望む。

(3) その他

総括として、住民の暮らしと経済に重大かつ深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に伴い、様々な事業が延期又は中止となっていることが確認された。また、新型コロナへの対応についても、国の緊急経済対策のもと、大きな補正予算を計上し感染防止対策を整備するとともに、町内企業などへの事業継続支援に取り組んでいるが、引き続き、新型コロナが行財政運営に与える影響に留意し、医療や予防体制の整備など、町民の命と健康を守るための対策とともに、町民の生活支援、経済及び雇用対策等を図り、効果的かつ効率的な事業を実施されるよう努められたい。

さらに、新型コロナに起因する様々な情報について、町民の理解や協力が得られるよう、適時適切な提供を図られたい。

別表 滞納繰越金の収納状況

〈一般会計及び特別会計〉

(令和2年12月31日現在)

単位：円・%（ ）は前年同期

区 分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町 税	町 民 税	5,168,017	1,511,438	3,656,579	29.2 (30.7)
	法人町民税	180,000	0	180,000	0.0 (0.0)
	固定資産税	6,309,469	549,161	5,760,308	8.7 (10.0)
	軽自動車税	48,248	12,900	35,348	26.7 (81.3)
国民健康保険税		22,353,904	2,658,131	19,695,773	11.9 (12.1)
介護保険料		814,600	181,400	633,200	22.3 (28.8)
住宅使用料		12,760,000	1,951,620	10,808,380	15.3 (19.9)
貸地・貸家料		377,280	87,120	290,160	23.1 (46.1)
水道使用料		979,814	335,845	643,969	34.3 (33.8)
下水道使用料		128,860	46,260	82,600	35.9 (11.6)
計		49,120,192	7,333,878	41,786,317	14.9 (18.0)

(参考) 現年分の収納状況

〈一般会計及び特別会計〉

(令和2年12月31日現在)

単位：円・%（ ）は前年同期

区 分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町 税	町 民 税	175,182,271	140,639,777	34,542,494	80.3 (80.7)
	法人町民税	17,615,600	17,565,600	50,000	99.7 (100.0)
	固定資産税	141,022,200	118,440,700	22,581,500	84.0 (84.3)
	軽自動車税	9,319,600	9,319,600	0	100.0 (99.7)
国民健康保険税		121,066,300	84,892,382	36,173,918	70.1 (70.0)
介護保険料		65,340,600	44,134,600	21,206,000	67.5 (70.3)
住宅使用料		73,532,700	51,215,400	22,317,300	69.6 (68.1)
貸地・貸家料		6,807,195	4,363,405	2,443,790	64.1 (73.4)
水道使用料		101,165,452	100,302,109	863,343	99.1 (98.7)
下水道使用料		35,465,850	35,248,920	216,930	99.4 (98.7)
計		746,517,768	606,122,493	140,395,275	81.2 (80.4)